

平成23年 行政事業レビューシート (内閣府)

<b>事業名</b>	公文書館制度整備推進経費	<b>担当部局庁</b>	大臣官房	<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成17年度開始、平成22年度終了	<b>担当課室</b>	公文書管理課	岡本 信一			
<b>会計区分</b>	一般会計	<b>施策名</b>	2-①公文書館制度の推進				
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	国立公文書館法第15条第1項～第4項	<b>関係する計画、通知等</b>	「歴史資料として重要な公文書等の適切な保存のために必要な措置について」(平成13年3月30日閣議決定)				
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	各府省と連携して、歴史資料として重要な公文書等の適切な保存、(独)国立公文書館への円滑な移管等を進める。						
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	各府省等が横断的に作成した歴史資料として重要な公文書の散逸を、文書管理の早い段階から防ぐため、国家・社会として歴史的に重要であり社会的影響が大きい政策事項について、「特定の国政上の重要事項」として、内閣総理大臣が各行政機関と協議の上で指定するに当たり、有識者からも意見を聴取するため、「政府横断的な重要事項の指定に係る検討会」を設置し、随時開催する。 また、例年の公文書の移管に関する取組について協議するとともに、各府省等事務担当官レベルで移管に伴う具体的な作業に關しての説明及び報告を行うため、各府省等の文書担当課長等による連絡会議を開催する。						
<b>実施方法</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	66	25	1	(前年度限り)	
		補正予算	-1	-24	0		
		繰越し等	0	0	0		
		計	65	1	1		
	執行額	37	0	0			
執行率(%)	56.3%	0%	0%				
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	有識者からの意見聴取、各府省との連絡調整の経費であり定量的な成果目標は示せない。		成果実績				
			達成度	%			
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	① 政府の横断的な重要事項の指定に係る検討会 ② 移管に関する主管課長会議 ③ 関係省庁連絡会議 ④ 独立行政法人等連絡会議		活動実績 (当初見込み)	① 未実施 ② 2回 ③ 1回 ④ -	① 未実施 ② 2回 ③ 1回 ④ -	① 未実施 ② 1回 ③ 4回 ④ 1回 ( )	- ( )
	<b>単位当たりコスト</b>		算出根拠	① 未実施 ② 0円/回 ③ 0円/回 ④ 0円/回			
平成23-24年度予算内訳	<b>費目</b>	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	(前年度限り)						
	計						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	－	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	－	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・用途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	－	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	「政府横断的な重要事項の指定に係る検討会」を開催していない。
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>平成22年度に開催した会議等は、内閣府庁舎内の会議室等を利用した等の事情があり、当該経費に係る予算の支出を伴わなかった。</p> <p>予算としては平成22年度限りであるが、主管課長会議、連絡会議等は今後も引き続き開催する必要がある、会議を可能な限り集約化するなど、機動性の確保にも留意しつつ、効率化を進めていく。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
廃止	22年度で事業は終了したが、独立行政法人国立公文書館に対して公文書を移管する取組については引き続き積極的に行うべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
公文書等の管理に関する法律が平成23年4月から施行されたこともあり、歴史公文書等の移管に関する取組は引き続き積極的に進めていくこととしている。			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

内閣府

※ 平成22年度における経費の支出なし

**資金の流れ**  
(資金の受け  
取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する) (単  
位: 百万円)



支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					